

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第32回本部員会議 次第

日 時：令和3年2月5日(金)
11時15分～11時45分
場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

議 題

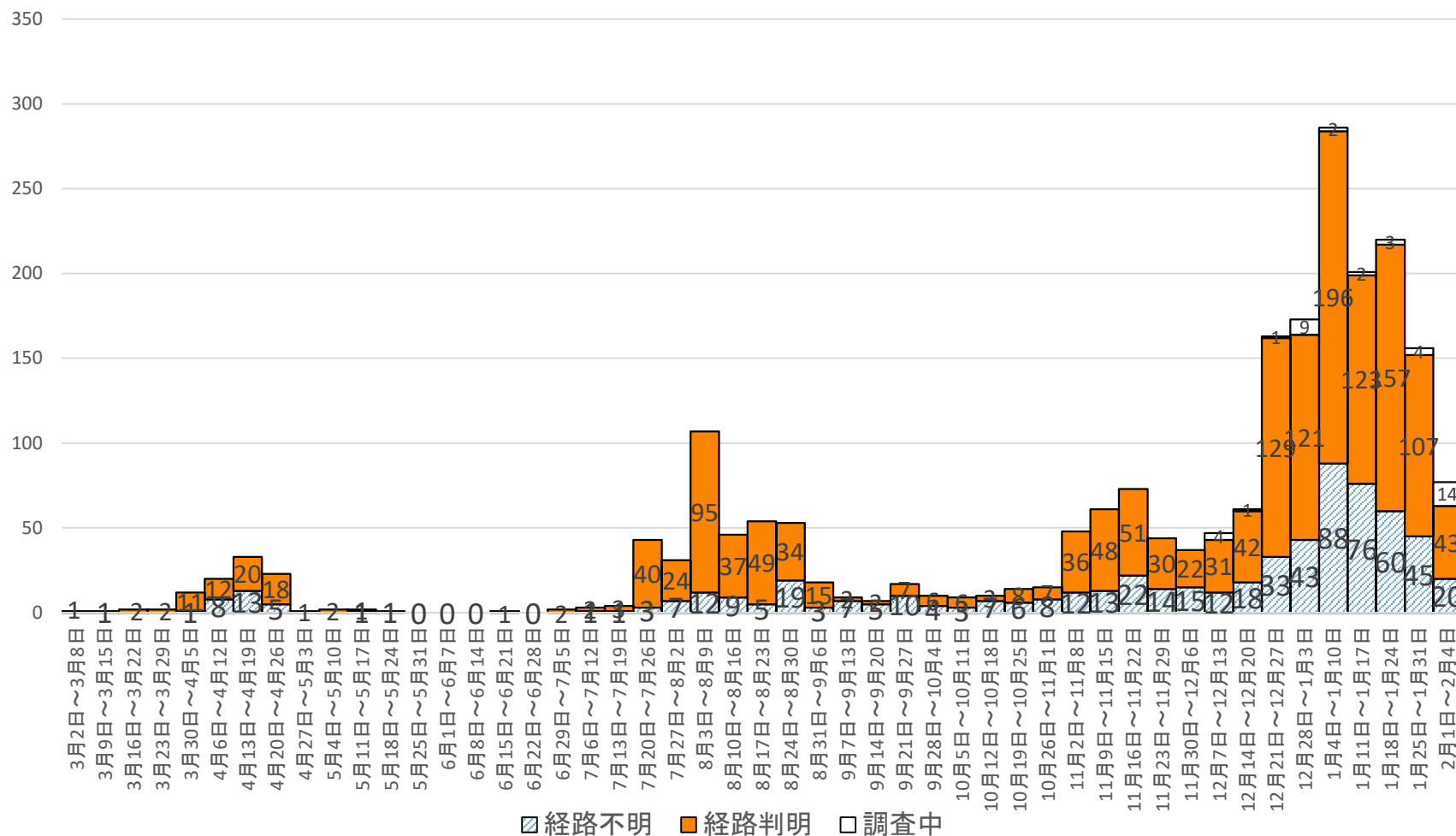
- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応について
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの接種の推進について
- (4) その他

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

県内の感染動向について（2/4 現在）

1) ①流行曲線（公表日別）

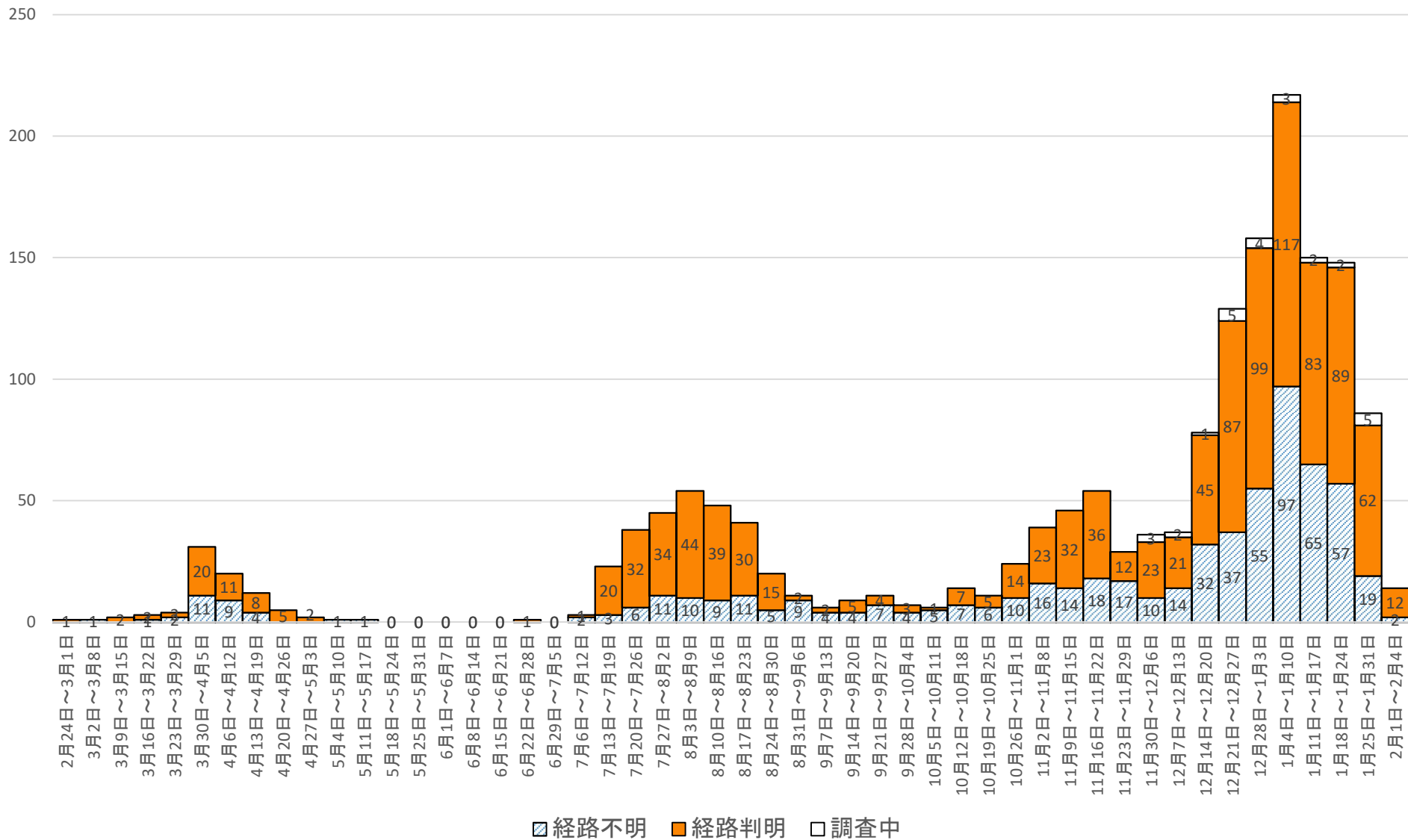
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(公表日別)
2/4 19:00時点(週ベース)



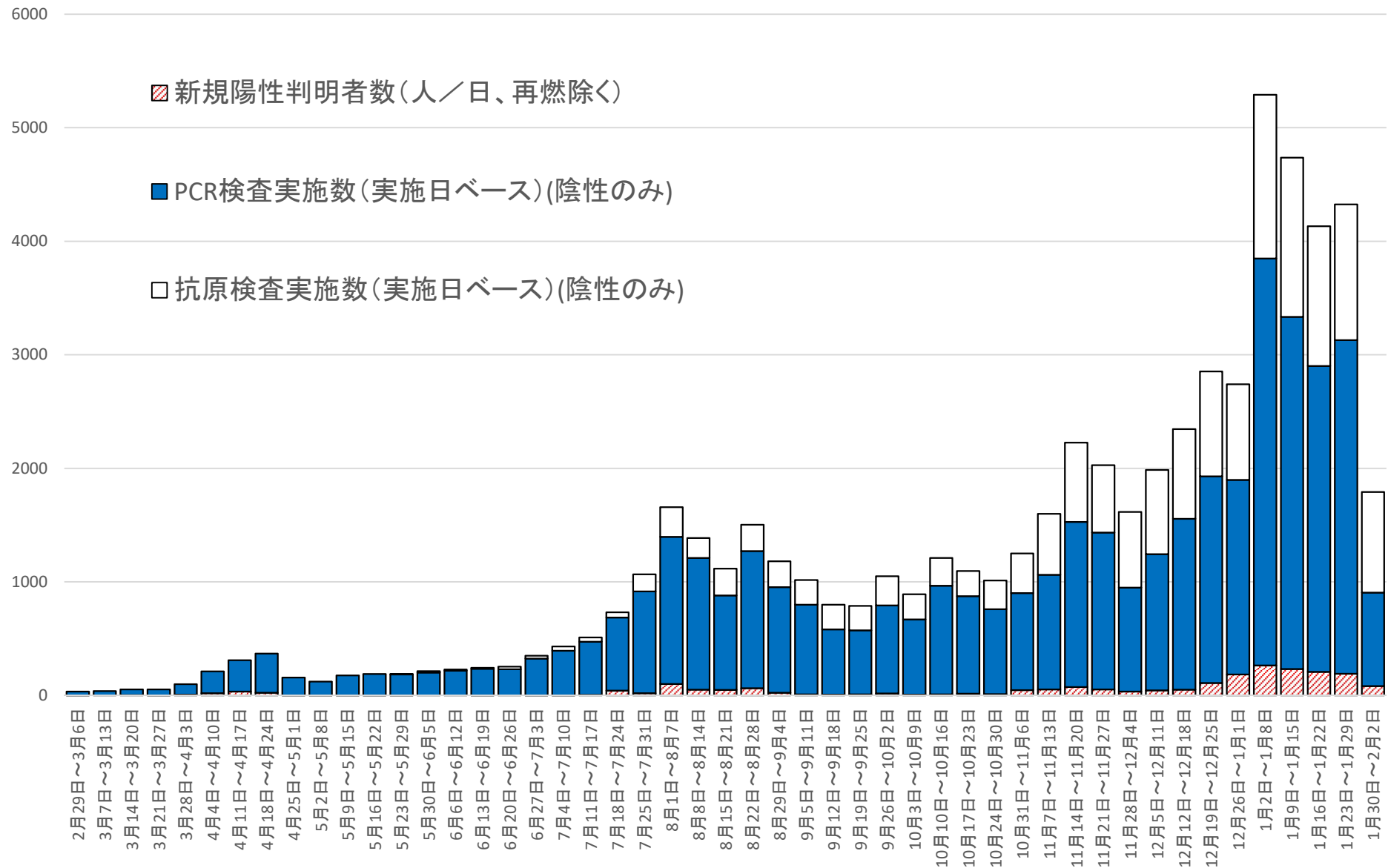
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

②流行曲線（発症日別）（2月4日現在）

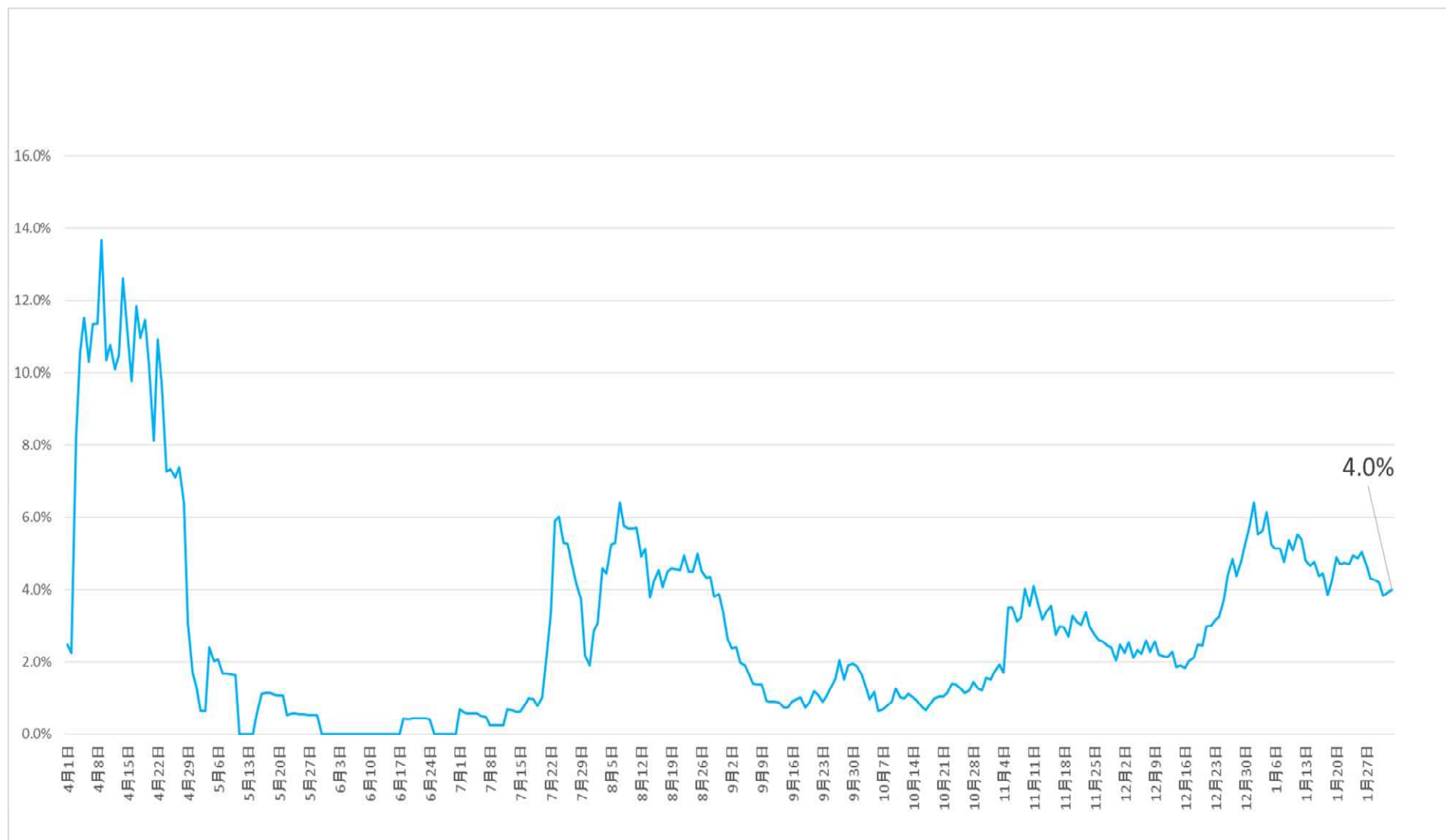
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）2/4 19:00現在（週ベース）



2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3) 陽性率（7日間移動平均）



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、2月2日現在の陽性率は4.0%でした。

4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数			空床数		療養者数			空数
			県内発生	その他				県内発生	その他	
総数	330	162	157	5	168	414	71	68	3	343

5) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数						入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡		
			入院中			入院 予定	宿泊 療養					退院等	死亡
			重症	中等症	軽症								
PCR検査数 （うち行政検査分 （うちその他検査分	44,732 16,211 28,521	2,200	251	157	6	30	121	26 (うち自宅療養 17)	68	1,916	33		
抗原検査数	15,829												

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

6) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	46.4%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	4.0%
	現時点の確保病床数の占有率※2	49.1%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	9.4人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	14.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※5	少ない
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	14.9%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	23.3%
②人口10万人当たりの全療養者数		18.3人		

※1 最大確保病床の数(349床)に対する割合

※2 確保済みの病床等の数に対する割合

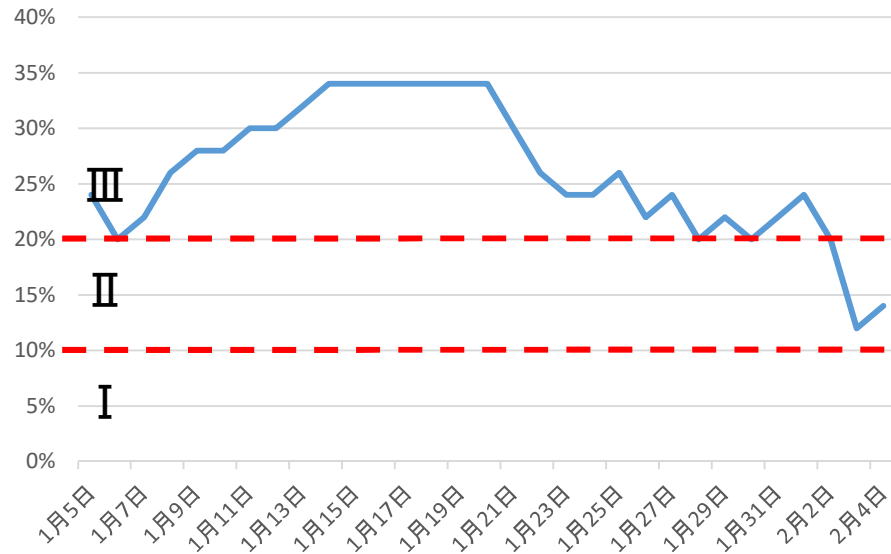
※3 最大確保病床の数(50床)に対する割合

※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

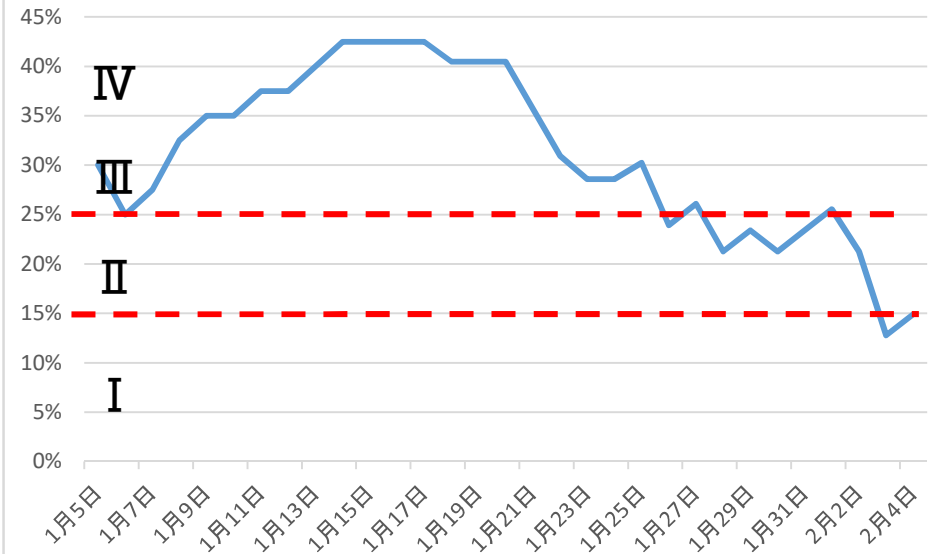
※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないか記載

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
6人	1人	47床	31人	3,302件

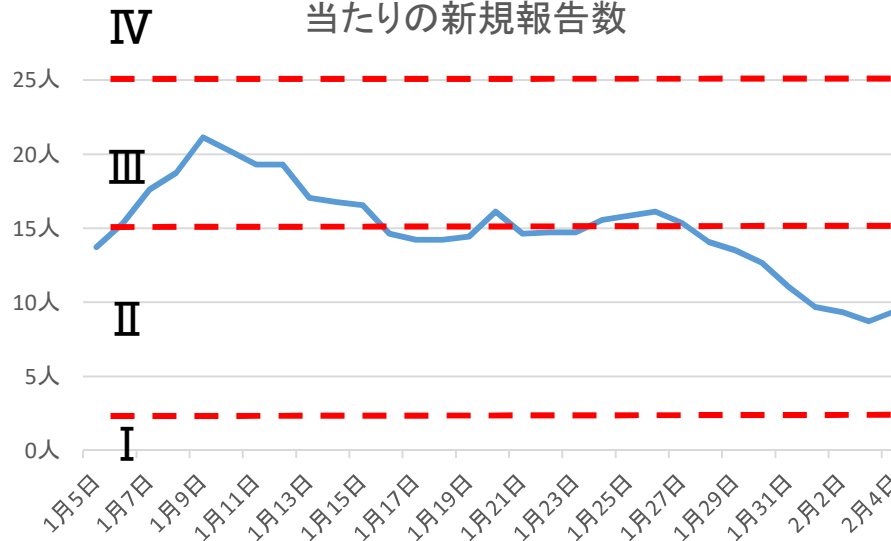
重症者用病床の最大確保病床の占有率



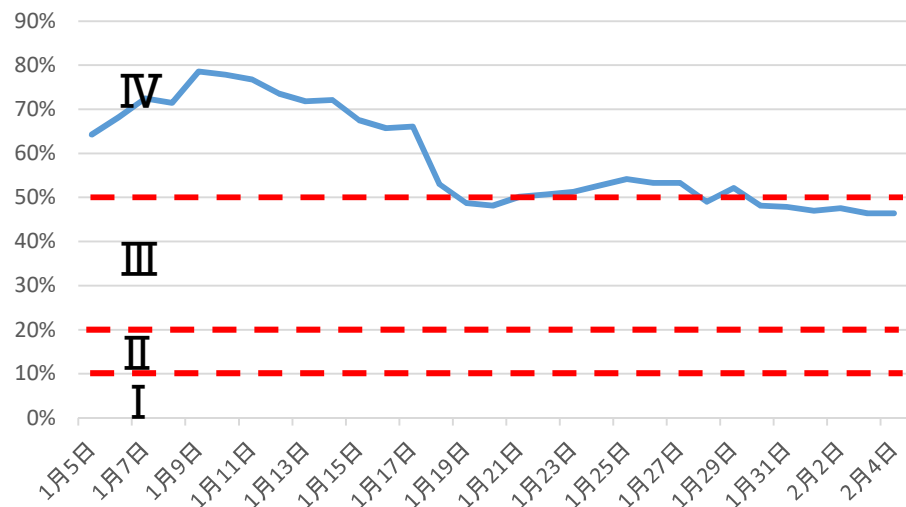
重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率



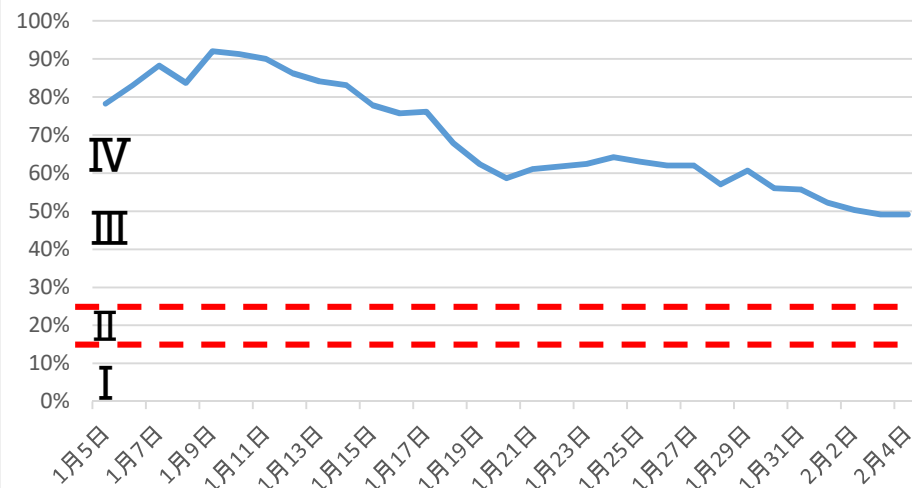
直近1週間における人口10万人
当たりの新規報告数



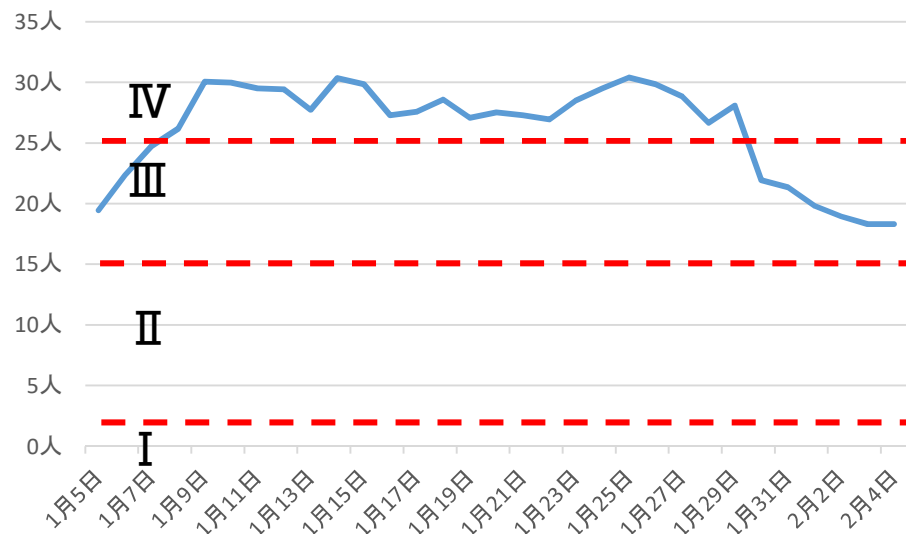
最大確保病床の占有率



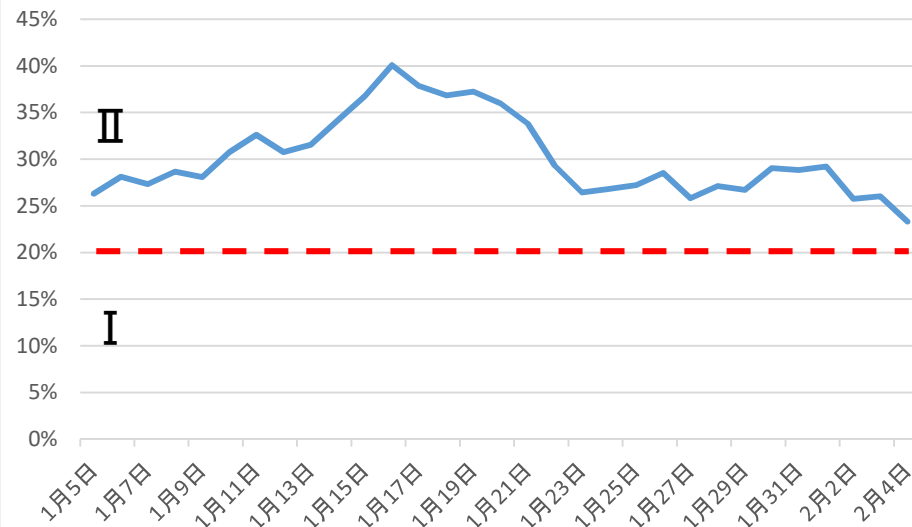
現時点の確保病床数の占有率



人口10万人当たりの全療養者数



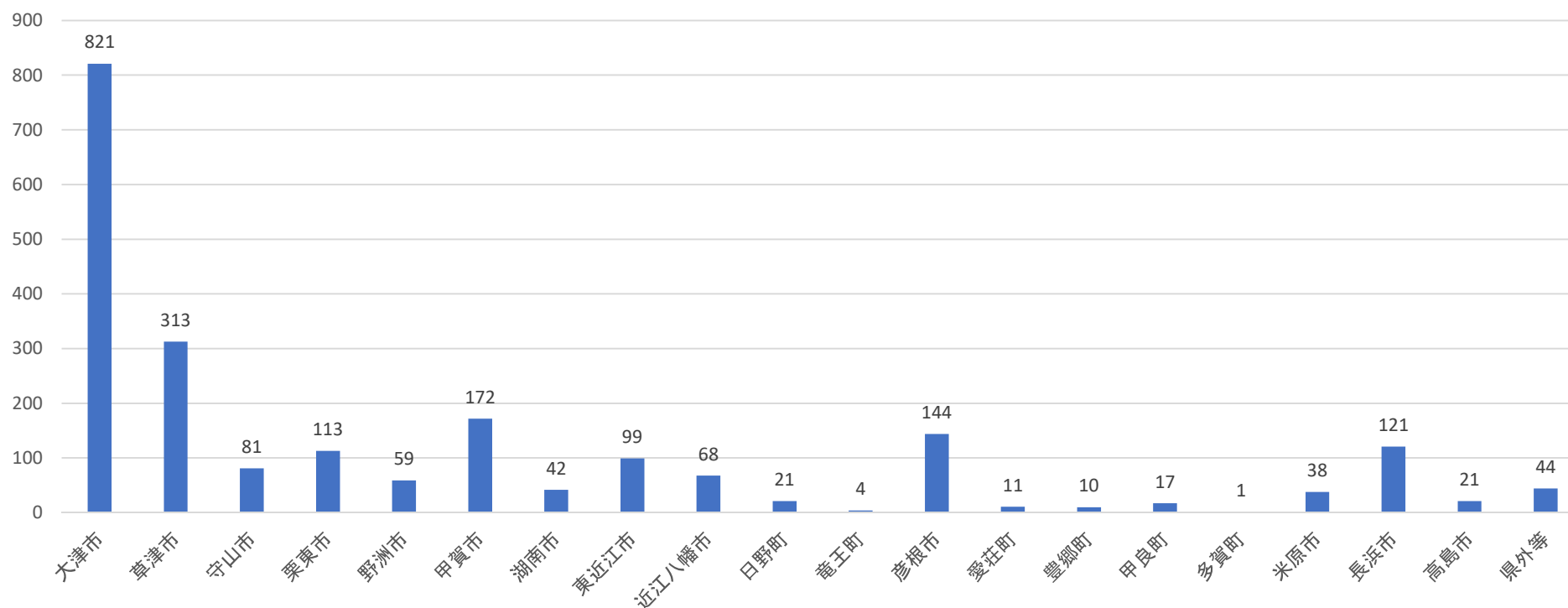
感染経路不明割合



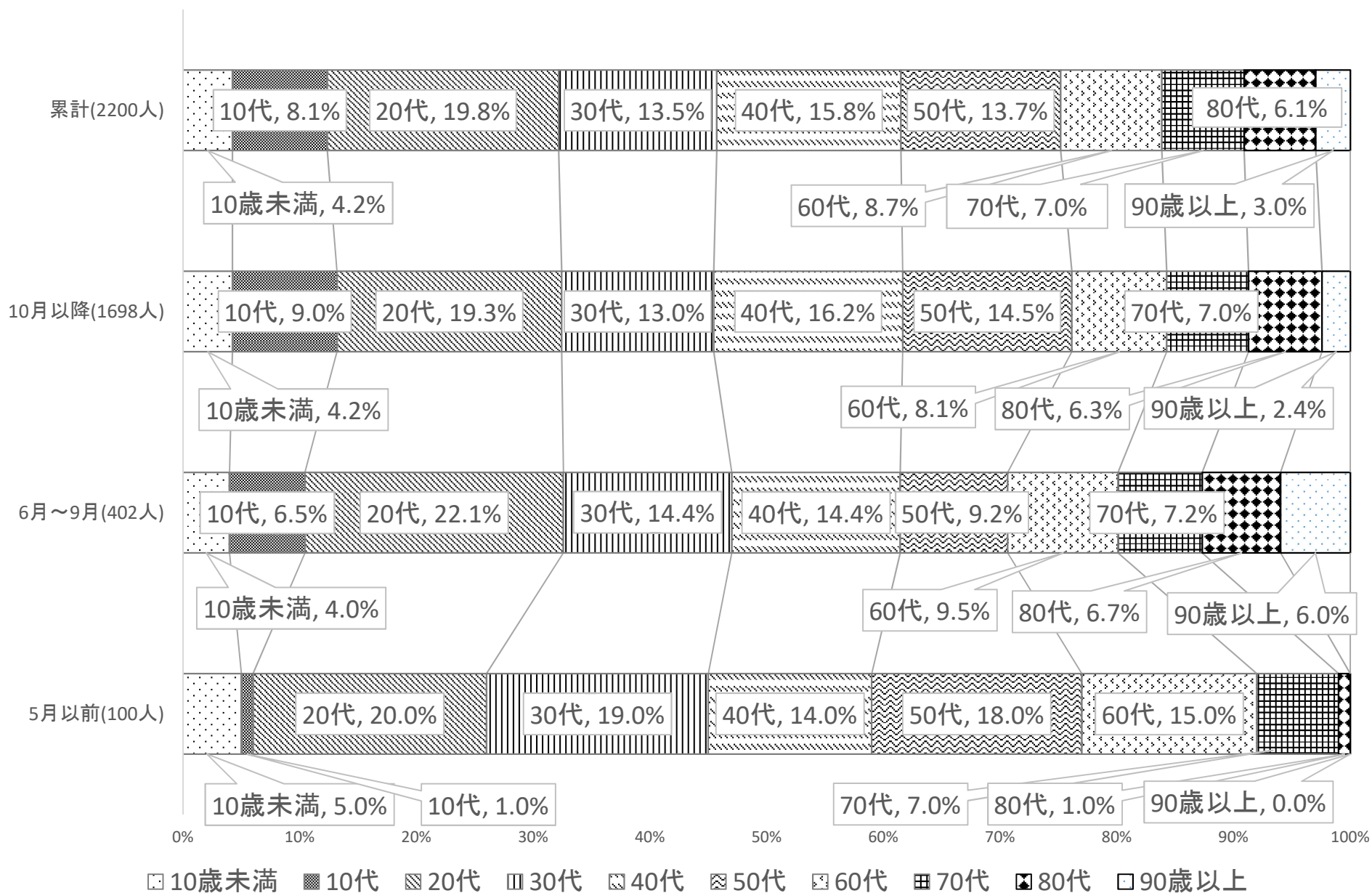
7) 性別陽性者数

性別	陽性患者数
男性	1,100
女性	1,007
非公表(10歳未満)	93
計	2,200

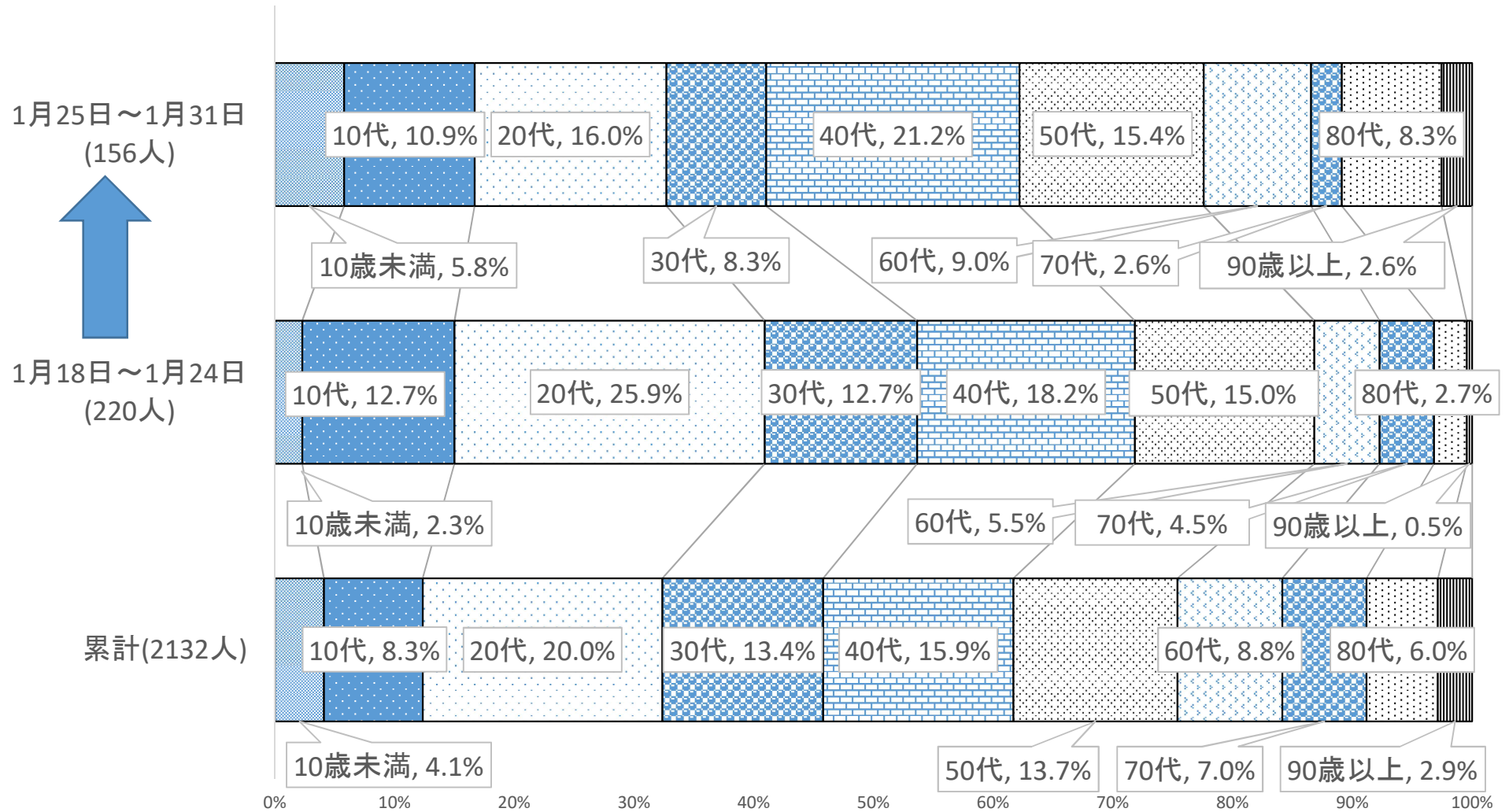
8) 市町別陽性者数



9) ①年代別

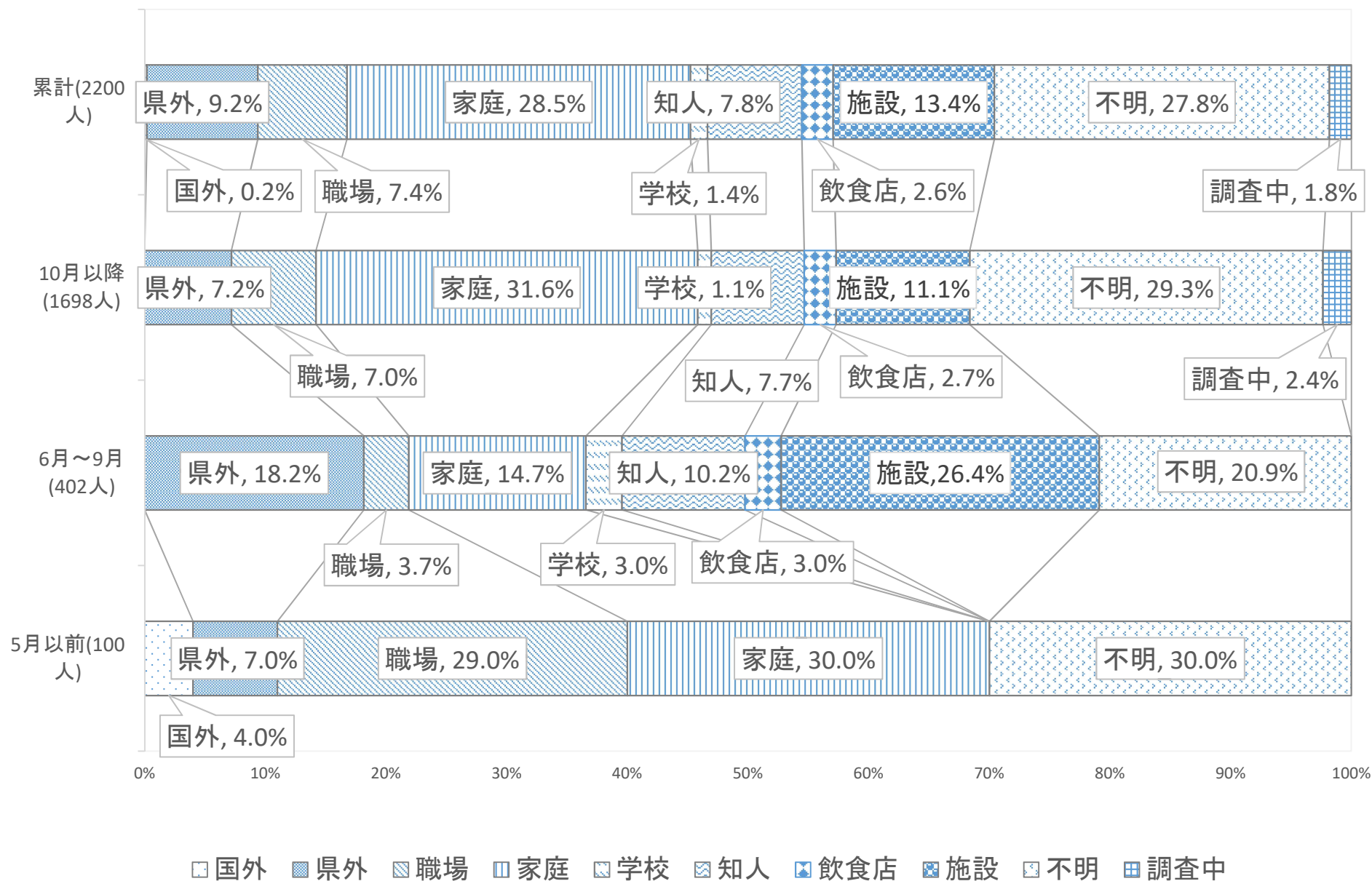


②年代別（週別）（1月31日現在）

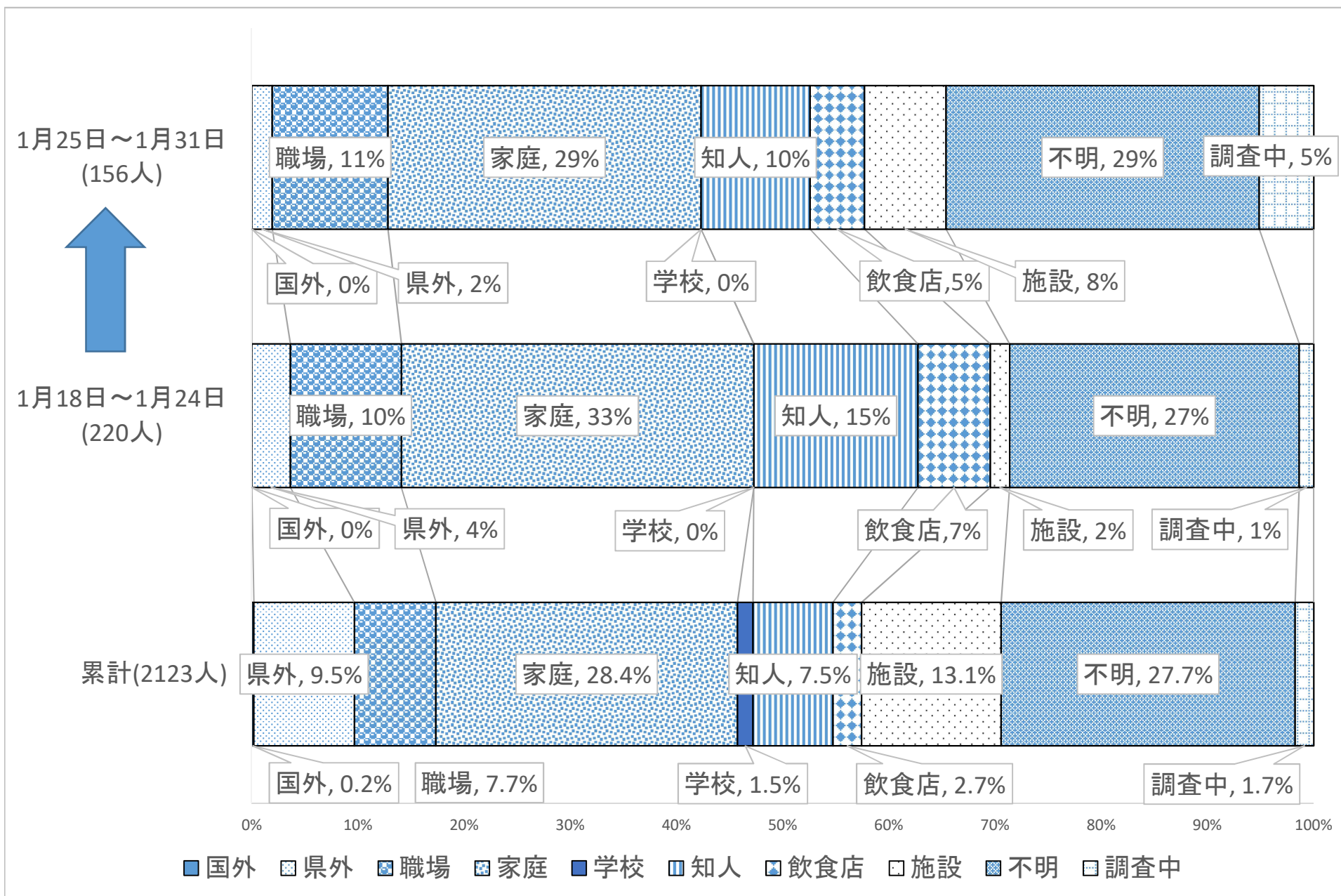


10歳未満
 10代
 20代
 30代
 40代
 50代
 60代
 70代
 80代
 90歳以上

10) ①感染経路別



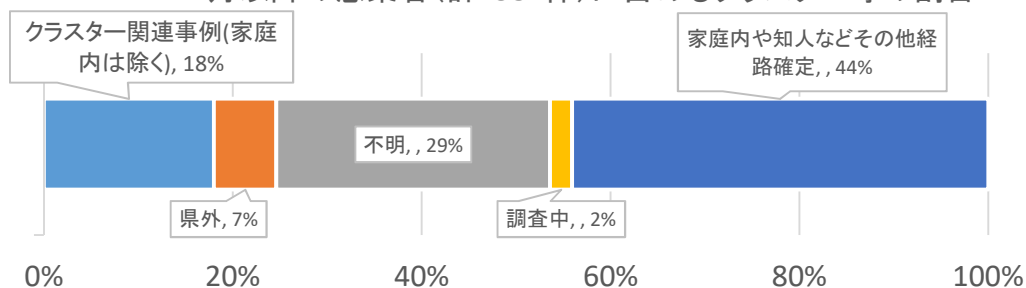
②感染経路別（週別）（1月31日現在）



11) ①12月以降に発生したクラスターの状況

クラスター名	陽性者数	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
学校③	5	97	12月17日	12月22日
保育関連施設②	5	117	12月19日	12月24日
医療機関④	28	118	12月26日	1月13日
事業所②	8	40	12月25日	12月26日
飲食店②	21	65	12月23日	1月1日
介護関連事業所④	13	109	12月25日	12月31日
事業所③	6	33	12月26日	12月29日
医療機関⑤	22	92	1月2日	1月13日
介護関連事業所⑤	31	112	12月31日	1月6日
介護関連事業所⑥	8	19	1月5日	1月9日
介護関連事業所⑦	7	59	1月4日	1月9日
事業所④	8	19	1月14日	1月16日
介護関連事業所⑧	5	調査中	1月1日	1月20日
会食③	7	調査中	1月17日	1月21日
飲食店③	24	調査中	1月20日	調査中
事業所⑤	4	調査中	1月23日	1月23日
介護関連事業所⑨	13	調査中	1月22日	調査中
会食④	8	調査中	1月24日	調査中
医療機関⑥	5	調査中	1月23日	調査中
医療機関⑦	10	調査中	1月29日	調査中
医療機関⑧	6	調査中	2月1日	調査中
会食⑤	7	調査中	1月30日	調査中

12月以降の感染者(計1584件)に占めるクラスター等の割合



県内における12月以降のクラスター関連の陽性者は合計285名※で、12月以降の全陽性数の18%を占めています。

※11月以前のクラスター関連で12月に陽性が確認された者を含みます。

②12月以降のクラスター対策の状況

クラスター対策チームはクラスター発生施設への派遣をはじめ、計7件のクラスター等に対応。感染管理状況等を確認し、各施設等に対して指導・助言を行った。また、保健所に対して、感染者発生リンク図作成などにより感染状況を見える化することによる発生要因および感染経路の推測、さらには拡大防止の方策等について助言を行った。

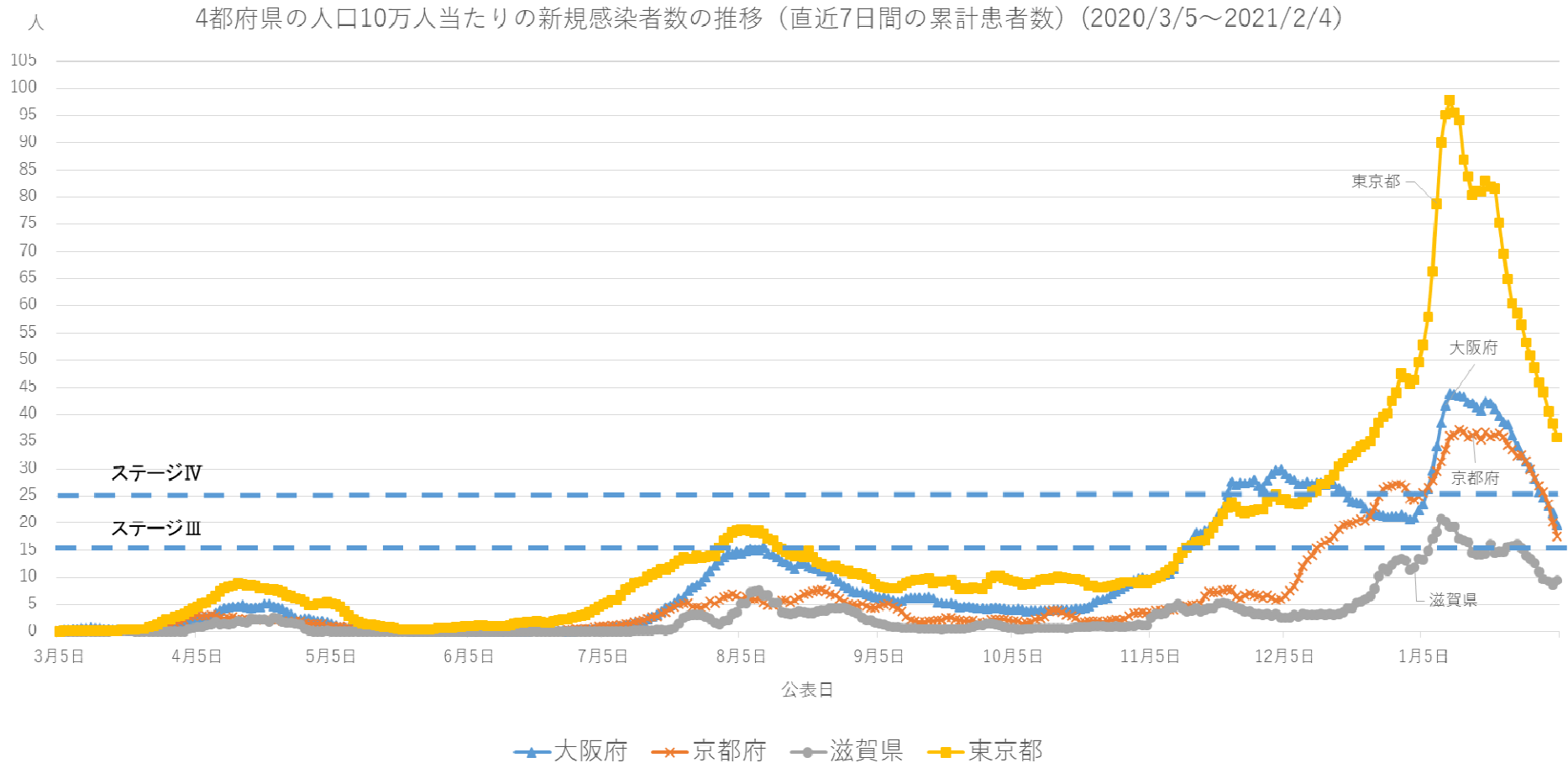
【クラスター発生施設等の課題（例）】

- ①事業所・施設などへウイルスを持ち込まないための対策が不十分
具体例：発熱などの症状がある場合にも出勤やサービスの利用をしていた。
：感染対策が不十分な状態で会食へ参加するなどのリスク行動をとっていた。
- ②事業所・施設などで感染を拡大させないための対策が不十分
具体例：感染対策に対する理解が不十分であり、従業員の間での情報共有が図られていなかった。
：休憩室、更衣室等での感染対策が不十分（マスクなしでの会話・換気なし）
：従業員・サービス利用者などに対する体調チェック・健康管理が不十分
：各種チェックは行っていたが、異常時の報告・対応のとり決めがない。

【今後の対応】

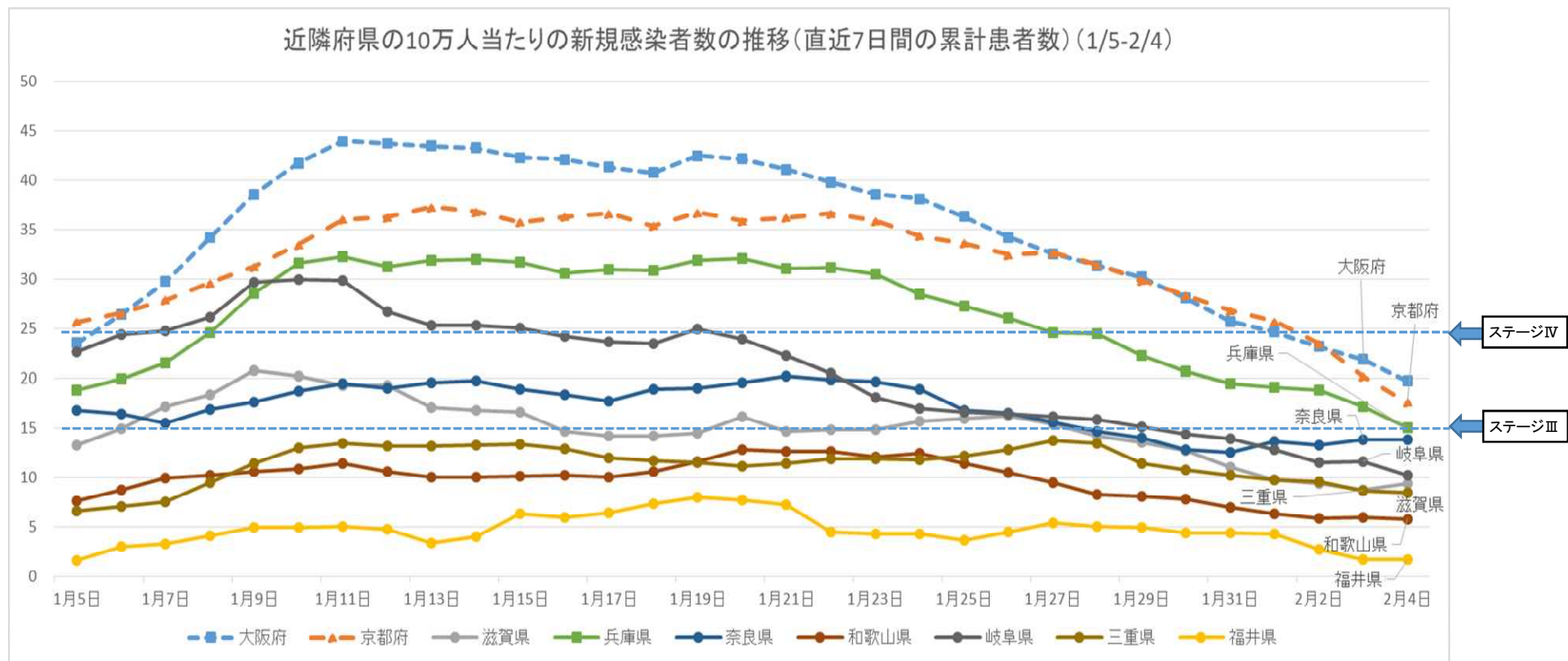
- ①クラスター発生のおそれがある施設等に対して、引き続き早期にクラスター対策チームを派遣することで感染拡大を防止する。
- ②クラスター対策の県独自のチェックリストを作成し、積極的疫学調査に活用する。
- ③医療機関・介護関連事業所などの支援依頼に応じて専門の職員を派遣し、各施設の性質に応じた感染対策を助言・指導をすることで感染の早期発見や発生時に備えた対応、発生時の対応強化につなげる。
- ④クラスター発生事案の具体的分析結果等を県民・保健所・関係各団体と共有する。

4都府県の発生動向 3/5-2/4



- 大阪府および京都府は、依然高い数値で推移しているが、1月下旬から減少傾向が認められる。
- 東京都は、依然高い数値であるものの、1月11日をピークに減少傾向が認められている。
- 滋賀県は、1月下旬から減少傾向が認められ、現在ステージⅡの指標で推移している。

近隣府県の発生動向 1/5 - 2/4

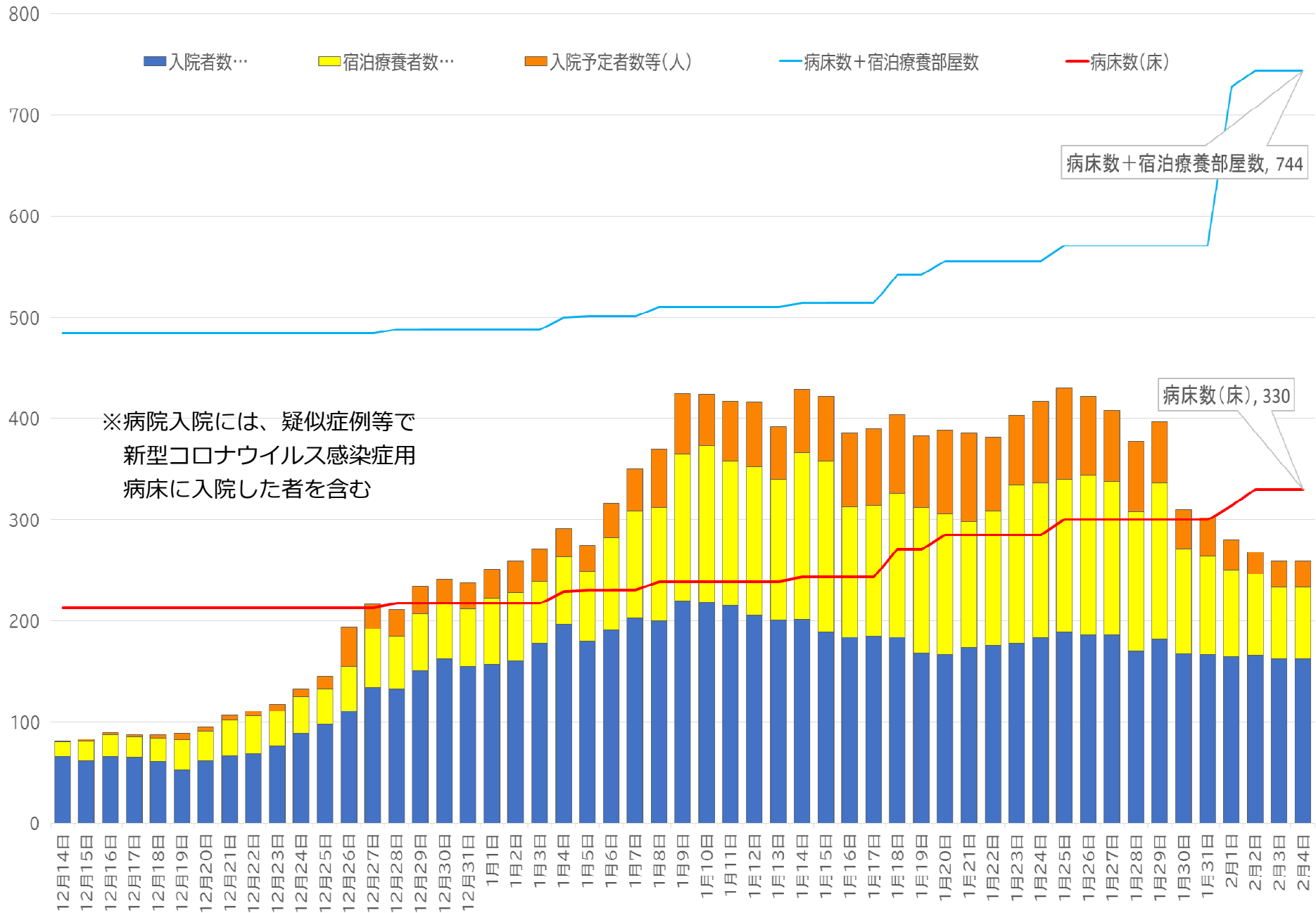


- 多くの近隣府県においても1月下旬以降に減少傾向が認められている。

評価（1/25～1/31の感染状況）

- 週当たり報告数（公表日ベース）は1月上旬にピークを認めた後、減少傾向にある。近隣府県および全国的にも1月下旬より減少傾向を認める。
- 病床の占有率や人口当たりの新規報告数も減少傾向にある。
- 新たに、介護関連事業所、医療機関等におけるクラスターを3件認めた。
- 感染経路は依然、家庭内感染が最も多い。また、職場内感染を疑う患者の数および割合は12月と比べて1月は上昇している。
- 家庭や職場などの日常の環境で拡げない対策が重要である。
- 病床の占有率は減少傾向であるが依然高い値で推移しており、新規感染者数の減少傾向が継続的に確認されることが重要である。

入院医療体制について



医療体制にかかる対応状況

医療体制非常事態

1月12日現在

	病床等の数	使用者数	占有率
最大確保 病床	280	207	73.9%
現時点確保 病床	239		86.6%
最大確保 重症者用病床	50	15	30.0%
現時点確保 重症者用病床	40		37.5%
宿泊療養施設	271	147	54.2%

- 計画以上のさらなる病床確保を医療機関に要請
- 第3の宿泊療養施設の開設
- 病床等の運用について臨時的に重症化リスクの高い方に、より重点化
 - 医療体制がさらにひっ迫した場合には、家庭での療養環境などを踏まえ、自宅療養を要請する場合がある
 - 臨時的な運用として、65歳以上70歳未満で、ほぼ無症状かつ肥満でない等の場合、宿泊療養施設での療養を可とする
- 重症用病床を効率的に活用するための転院調整など、病院間連携促進への協力依頼

2月4日現在

	病床等の数	使用者数	占有率
最大確保 病床	349	162	46.4%
現時点確保 病床	330		49.1%
最大確保 重症者用病床	50	7	14.0%
現時点確保 重症者用病床	47		14.9%
宿泊療養施設	414	71	17.1%

自宅療養者に対するフォローアップ

1. 健康観察等

- 1日2回のセルフチェックを自宅療養者に依頼するとともに、保健所が電話により、その状況を毎日確認
 - ・保健所業務の更なるひっ迫を想定し、健康観察業務の訪問看護ステーションへの委託を検討中
- 自宅療養者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため必要となるパルスオキシメーターを貸出し
 - ・1月26日に100台、2月2日に200台を確保し保健所あて発送済み、今後子ども用15台を確保予定
- 症状悪化時等の保健所への連絡体制を確保するとともに、外来受診必要時は保健所が調整
 - ・毎日の健康観察以外に随時の相談対応を実施。必要時にはかかりつけ医、帰国者・接触者外来への受診調整等
- さらなる緊急時にも対応できるよう消防本部と連携
 - ・自宅療養者に対し緊急時には救急車を要請するよう説明、搬送が円滑に実施できるよう消防本部と情報共有

2. 生活支援等

- 市町とも連携しながら、食料品支援など自宅療養者のニーズに合った生活支援を実施